

地域日本語教育アクションプラン:「生活分野」における年次計画(令和7年度～令和10年度)

基本的方針「施策の方向性」→「日本語教育の推進に関する事項」→「具体的な取組内容・年次計画」



:総括コーディネーターがメインとなって進める業務(抽出)

(1)日本語学習機会の提供							
●生活者に対する学習機会の提供	具体的な取組内容・年次計画						
	取組	内容	実施主体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	市町村の実情を把握するための巡回・調査	・日本語教室が開催されていない空白地域の市町村をはじめ、個別事情を深掘りし、必要な支援は何かを具体的に検討するため、総括コーディネーターによる巡回・調査を行う。	県(委託)	◆空白地域へのヒヤリング・調査	◆市町村への実態調査	(必要に応じて)◆実態調査	
	市町村の積極的な取組の推進	・市町村による、日本語教室の立ち上げ・増設等、積極的な取組を支援する。 → 総括コーディネーターが中心となってサポートを行い、自走につなげる。 ・複数自治体による教室運営など連携した取組についても、総括コーディネーターが中心となってサポートする。	県(委託)		◆モデル地域日本語教室の準備・開設・フォローアップ ◆(ニーズに応じて)広域連携に向けた協議会の設置等		
	オンライン教室の開設	・日本語教室に通うことができない外国人県民等を対象に、生活に必要な最低限の日本語を学ぶ県主催オンライン講座を実施する。	県(委託)	◆カリキュラム等の検討	◆オンライン講座開始		
	オンライン教材の開発	・秋田県での生活場面を想定したオンライン補助教材を開発し、県主催オンライン教室で使用するとともに県内で日本語教室を行う者が自由に活用できるようにする。	県(委託)	◆オンライン教材の検討	◆オンライン教材の活用及び周知開始		
	地域日本語教育推進ネットワーク会議の開催	・市町村担当課や関係機関が、地域日本語教育の推進に自発的に取り組んでいくため、意見交換を実施する。	県				
(2)日本語教育の水準の維持・向上							
●学習ニーズ把握及び日本語教育に関する情報発信	具体的な取組内容・年次計画						
	取組	内容	実施主体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	地域日本語教室を対象とした実態調査等の実施	・県内の地域日本語教育の実態とニーズを把握するため、地域日本語教室を対象とした調査や総括コーディネーターによる巡回を行う。	県(委託)				
	日本語学習に関する情報の発信	・県内の日本語教育に関する情報をウェブサイトを集約するとともに、リーフレットを作成し、住民登録窓口等において周知する。 ・日本語学習者の声(日本語学習のメリット等)をウェブサイトやSNSで発信する。 ・学習意欲を喚起する仕組みについて検討する。	県(委託)	◆ウェブサイトの内容の検討 ◆ ” 新規構築			
	外国人住民等からの日本語学習に関する相談への対応	・相談者のニーズや日本語レベルを把握したうえで、総括コーディネーターが地域日本語教室への紹介や自律学習における助言を行う。	県(委託)	◆上記の情報発信と合わせて開始			
●教育人材の確保	具体的な取組内容・年次計画						
	取組	内容	実施主体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	大学等の専門機関と連携した日本語指導者の養成	「日本語指導者」として必要な知識・技能を養うことのできる専門人材養成講座を実施する。		関係機関と調整中			
	日本語学習支援者の養成	・(日本語指導者とともに外国人県民等の日本語学習をサポートする)「日本語学習支援者」として必要な知識・技能を養うことのできる基礎講座を各エリア巡回式により実施する。	県(委託)	◆体系的な研修制度の検討	◆新体系による養成研修の開始		
	OJTによる実践の場の提供	・県が実施するオンライン講座に、日本語指導者養成講座の修了生を研修生として受け入れ、専門家による授業の見学や指導を体験してもらう。 ・地域日本語教室におけるOJTを支援する。	県(委託)	◆OJTの実施方法の検討 ◆日本語教室への協力依頼	◆オンライン教室及び地域日本語教室におけるOJTの開始		
	地域日本語教室における研修等の支援	・地域日本語教室の課題・悩みの解決や指導者・支援者のスキルアップを支援するため、総括コーディネーターや外部講師を派遣して、ニーズに応じた出張型研修を実施する。	県(委託)	◆地域日本語教室のニーズ調査 ◆研修メニュー等の検討	(◆出張型研修の開始		
	日本語教育人材のブラッシュアップの支援	・最新事情などを踏まえたスキルアップ研修を年1回程度実施するほか、外部研修の情報提供を行い、基礎講座や専門人材養成講座の修了生等のスキルアップを支援する。	県(委託)	◆外部研修の情報提供開始	◆スキルアップ講座の開始		
	日本語教育人材バンク(あきた日本語サポーター)の運用	・資格や、実務経験、研修受講歴等に基づくランク付けを基準に人材登録を行い、登録状況を公開して見える化する(参考:長野県「しんしゅう日本語教育等人材バンク」)とともに、日本語教室、企業、外国人等の依頼に応じてマッチングを行う。	県(委託)	◆研修と組み合わせたランクの検討 ◆既存サポーターの情報の更新 (◆従来の方法によるマッチング)	◆システム及びランクによるマッチングの開始 ◆新人材バンク制度の周知		

(2)日本語教育の水準の維持・向上							
● 教育人材の確保	具体的な取組内容・年次計画						
	取組	内容	実施主体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	マッチングシステムの開発	・あきた日本語サポーターの情報の更新・管理及びマッチング作業の省力化・効率化を図るため、マッチングシステムを開発・運用する。	県 (委託)		◆マッチングシステムの検討	◆システムの運用開始	
	学生ボランティア等の育成支援	・未来の地域日本語教育人材を確保するため、高校生や大学生などの若年層を対象とした取組(セミナー、日本語教室見学)を支援(または実施)する。	県 (委託)		◆市町村・日本語教室のヒヤリング ◆モデル市町村の取組の支援		
	母語支援者の確保・育成	・日本語教室の学習者OBなど、日本語が堪能で日本語以外の言語もできる人材を母語支援者として人材バンク(前掲)に登録し、日本語教室でのサポートや異文化理解のための講師をしてもらう。	県 (委託)	◆登録人材の募集	◆システムの運用開始		
	【再掲】日本語教育人材のブラッシュアップの支援	・最新事情などを踏まえたスキルアップ研修を年1回程度実施するほか、外部研修の情報提供を行い、養成講座修了生等のスキルアップを支援する。	県 (委託)				
● 相談・支援体制の確保	総括コーディネーターの配置	・総括コーディネーターを配置し、日本語教育に関係する各主体と連携しながら、地域日本語教育に関する事業の企画・運営や、県内で展開される各日本語教育プログラムに対する支援・助言・相談対応等を行う。	県 (委託)				
	地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた検討及び人材の育成	・総括コーディネーターと連携しながら県内で展開される各日本語教育プログラムに対する支援・助言・相談対応等を行うことのできる人材の配置の必要性について検討するとともに、国が開催する地域日本語教育コーディネーター養成研修の受講を支援する。	県 (委託)				
	オンライン交流会の定期開催	・県内の日本語教育人材のネットワークづくりを促進するため、活動状況や活動のアイデア、悩みなどについて情報交換を行うオンライン交流会を開催する。	県 (委託)				
(3)日本語教育等に関する理解と関心の醸成							
● 日本語教育に関係する各主体の意識向上	具体的な取組内容・年次計画						
	取組	内容	実施主体	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	あきた多文化共生フォーラム(仮)の開催	・多文化共生理念の啓発や日本語教育への理解を促進するためのフォーラムを開催し、パネルディスカッションや県内外の取組の紹介等を行う。	県				
● 県民向け多文化共生理念の普及・啓発	【再掲】外国人住民等への日本語学習情報の発信	・県内の日本語教育に関する情報をウェブサイトを集約化するとともに、リーフレットを作成し、住民登録窓口等において周知する。 ・日本語学習者の声(日本語学習のメリット等)をウェブサイトやSNSで発信する。	県 (委託)	◆ウェブサイトの内容の検討 ◆〃 新規構築 ◆〇月運用・周知開始			
	広報媒体による多文化共生理念の発信	・県民、企業、子どもなど広い層において多文化共生意識の浸透を図るため、ウェブサイトやSNS、チラシ等を活用して広報啓発を行う。	県／AIA				
	AIAコミュニティーサポーターの紹介(既存)	・外国の文化などを日本語で紹介できる人材を登録し、要請に応じて講師として派遣するとともに、派遣事例を発信する。	AIA				
	外国人住民をターゲットとした市町村等によるイベントの情報発信(既存)	・市町村等が実施する外国人住民等をターゲットとしたイベント等の情報をHPやFacebook等で周知する。	AIA				
	民間団体による交流イベント等の実施への支援(既存)	・民間団体が実施する多文化共生を推進する活動に対し助成金を交付する。	AIA				
	国際理解講座やインターナショナルデイ等の開催(既存)	・外国人県民と気軽に異文化交流できるよう、国際理解講座や、あきた国際フェスティバル、インターナショナルデイを開催する。	県／AIA				
	「やさしい日本語」の普及・啓発	・県民、市町村、企業等を対象に「やさしい日本語」を学ぶ研修会または講師の派遣を行う。 ・ウェブサイト等の広報媒体やイベント・会議・地域防災訓練等の場を活用し、「やさしい日本語」の周知を図る。	県 (委託)				